

企業報告：気候変動情報と 2021 年報告サイクル

2021 年 9 月 7 日

概 要

気候変動に関する情報を 2021 年の報告サイクルにおいてどのように報告するか、そして、その後の将来にどのように開示を拡大していくか。その決定に積極的に貢献するために、ビジネスや資本市場—規制や投資家による調査、ビジネスや専門分野における職業会計士によるチャレンジが含まれる—が、どのような対応をとるかに世界的な注目が集まっている。

財務報告基準に変化はないものの、今や投資家やその他の利害関係者は、気候変動が多くの企業に財務的な影響をもたらし得る重要な問題であると考えている。

こうした要求に対処するために、職業会計士は、以下の点について重要な役割を担う。

1. 気候関連の情報や開示と、企業の気候へのコミットメント、目標及び戦略的意思決定との整合性を図り、統合する。
2. 適当な場合には、気候問題の財務的影響を定量化する。
3. 気候関連の報告が、企業固有の重要性に基づき、重大な欠落や虚偽表示なしに報告要件を遵守することを確保する。
4. 企業価値への重大な影響に対処するために、国際サステナビリティ基準審議会（ISSB）が設定する基準を通じて、気候及びより広範なサステナビリティに関連した報告を強化するための世界的なイニシアティブを支援する。

2019 年 12 月に発行された IFAC の [Climate Action Point of View](#) は、気候変動を喫緊のグローバルな問題として浮き彫りにし、IFAC の 180 の加盟団体と 350 万人にのぼる職業会計士メンバーが、気候変動の緩和、適応及び報告を推進する上で有している影響力と責任について概説している。この声明とともに、気候変動の財務的影響に関する透明性と洞察を提供することにより、我々は、気候に関する行動を促進するという専門家の役割を提起し、支援し続ける。

本ステートメントにおいて、我々は：

- 投資家、規制当局及び政策立案者の気候関連情報に関する懸念を要約する。
- 基準設定主体の対応を振り返る。

- 気候関連情報に関する懸念に対して、企業と会計士が、2021年の報告サイクルにおいて、どのように、どの程度対処できるかを提言する。

なぜ、この問題は2021年の報告サイクルにとって重要なのか

社会や金融の安定に対する気候リスクの影響に大きな関心が寄せられる中、多くの企業や投資家は、パリ協定の基礎となる2℃以下（理想的には1.5℃）の世界気温上昇シナリオに基づき、気候変動が企業に及ぼす潜在的で重大な影響をより詳細に精査するようになってきている。世界の大規模上場会社2,000社 [1] のうち少なくとも5分の1が、パリ協定を達成するために排出量ネット・ゼロ目標を設定しており、それらの企業は、現在、ビジネスモデルを脱炭素化し、排出量を削減するための戦略目標及び短期・中期目標を確立しようとしている。こうした対応の中で重大な財務上の影響が示唆された場合、それを企業の財務報告に反映させる必要があるだろう。

このような状況において、職業会計士は2つの重要なポイントを念頭に置く必要があるだろう：

- 第1に、基準設定主体（以下に記載）が様々なガイダンスや教育資料を発行しているにもかかわらず、気候及びサステナビリティに関する情報の報告と保証に関連する専門的基準は、2021年の報告サイクルでは変わっていない。
- 第2に、財務報告における重要性は、企業レベルの意思決定であり、会計上の見積りは、各企業の状況及び環境並びに報告要件に固有のものである。気候関連事項は、全ての企業に財務的に重要となるものではないだろう。さらに、パリ協定又は国連の持続可能な開発目標（SDGs）と一貫するシナリオとの整合性は、国際財務報告基準（IFRS）又は米国会計基準のいずれにおいても要求事項ではない。

したがって、気候関連の開示に対する期待が変化する中で、企業は、2021年の財務報告書を作成するに当たり、現行の専門的基準（すなわち、財務報告基準、監査・保証基準）及び規制要件の下で求められる／許容される枠組みの中で、利害関係者が企業に報告してほしい内容や、その内容をどこで報告してもらいたい（財務諸表若しくは年次報告書の記述情報、統合報告書、サステナビリティ報告書又はその他の箇所）を評価しなければならない。

ビジネス及び公的実務に携わる職業会計士は、企業が既存の報告義務、規制要件及び職業的責任を遵守しつつ、こうした様々な観点の調整を支援する上で重要な役割を担っている。

気候関連財務情報開示の強化の要請

気候関連の事項は、多くの組織のビジネスモデル、キャッシュ・フロー、財務パフォーマンス及びレジリエンスに対し、潜在的に重要な影響を与える。その結果、気候関連の財務情報開示を改善するために、より一貫性があり、比較可能で、信頼性が高く、意思決定に有用な情報を求める投資家、規制当局及び政策立案者からの圧力が強まっている。

投資家：120兆ドルを超える資産を運用する機関投資家 [\[2\]](#) は、サステナビリティ報告書や統合報告書だけでなく、より根本的には、企業の財務報告においても、気候変動に関する透明性の向上を求める要請を明確にしている（[Investor Groups Call on Companies to Reflect Climate-Related Risks in Financial Reporting](#) を参照）。気候リスクに関する企業情報開示の強化も、54兆米ドルを超える運用資産を有する575の投資家によるClimate Action 100+の集団的関与による3つの問いの1つである。

ブラックロック社のような個々の投資会社は、「気候リスクの影響と低炭素経済（地球温暖化が2℃を大きく下回る水準（理想的には1.5℃）に抑えられ、2050年までにネット・ゼロ・カーボン・エミッションを達成するという世界的な願望と一致するような経済）への移行に関する合理的な仮定を反映する」ことを財務報告に求めるようになった。（[Sustainability Reporting: Convergence to Accelerate Progress](#) 参照）。

規制当局：金融安定理事会気候関連財務情報開示タスクフォース（TCFD）の2020年[ステイタスレポート](#)は、2017年以降、気候関連情報の開示は増加しているものの、気候変動の潜在的な財務的影響に関する企業の開示は依然として少なく、継続的な進展が必要であると指摘した。TCFDの主な焦点は、気候関連のリスクと機会の潜在的なビジネス上の影響を評価するシナリオ分析である。TCFDの枠組みでは、企業が、様々な気候シナリオを検討することを提言しており、2℃シナリオ [\[3\]](#) を必ず使用することに加えて、国が決定する貢献（NDCs）に関連するシナリオなど、組織の状況に関連する他のシナリオも検討することとされている。TCFDの要件を義務化する方針の国・地域もあれば、その使用を強く奨励する国・地域もある。

IOSCOが2021年6月に発表した[企業のサステナビリティ開示に関する最終報告書](#)では、投資家のニーズと投資家が実際に受け取るサステナビリティ情報のギャップを浮き彫りにした2つの実態調査の結果が示された。投資先企業のサステナビリティに関する開示は、完全性に欠け、一貫性がなく、比較可能ではない。例えば、企業は、複数の異なる基準や枠組みの中から選択的に報告を行い、開示する定量情報は限定的で一貫性がなく、サステナビリ

ティ課題が企業の事業戦略や財務パフォーマンスに与える影響について詳細な開示を行っていない。

政策立案者: EU をよりサステナブルな（すなわち「グリーン」）経済に変革するための広範な政策の一要素である企業サステナビリティ報告指令（CSRD）に関する欧州委員会の提案、気候変動開示に関する米国証券取引委員会（SEC）のコンサルテーション、TCFD 報告の義務化に関する英国とニュージーランドの提案、中国の中央銀行による気候と炭素排出に関する情報開示の義務化計画は、気候とサステナビリティに関する報告の強化に向けた新たな基準を導入する大きな勢いを示している。

2021 年の報告サイクルのナビゲート

企業は、財務報告基準における具体的な要件を厳格に遵守しても、気候関連の事項が会社の財政状態及び経営成績に与える影響を投資家が理解できない可能性がある場合には、追加的な開示を行うかどうかを検討する必要があるだろう。

基準設定主体の発言

気候関連の情報開示を決定するに当たり、職業会計士は、気候関連事項に関して既存の義務を定めた基準設定主体の資料を検討すべきである。こうした資料には、以下が含まれる：

IASB の *Educational Material: the effects of climate-related matters on financial statements prepared applying IFRS Standards* は、気候関連の開示を検討する上での重要性について議論し、IFRS 基準が気候関連事項にどのように適用できるか、また、経営者が財務諸表の作成に当たって行った重要な判断及び見積りに関して、気候関連事項がどのように重要であるかについて説明している。

「IFRS 基準は、気候関連事項を明示的には言及していない。しかしながら、企業は、IFRS 基準を適用するに当たり、財務諸表全体との関連において、気候関連事項の影響が重要である場合には、気候関連事項を考慮しなければならない。特定の企業に関する情報を提供する財務諸表に基づいた、財務諸表の主要な利用者（以下、投資家）による意思決定に対して、省略、誤った記載又は不明瞭な記載が影響を与えると合理的に予測される場合、その情報は重要である。例えば、経営者が企業の財務諸表を作成するに当たり、気候関連の事項をどのように検討したかについての情報は、経営者が行った最も重要な判断及び見積りの観点から重要であるかもしれない。」

Climate Disclosure Standards Board (CDSB) は、IASB の教育資料 (*Accounting for Climate, Integrating Climate-Related Matters into Financial Reporting* 参照) を支持する追加的なガイダンスや事例を公表した。

IAASB 専門職員の監査実務上の注意喚起 *The Consideration of Climate-Related Risks in an Audit of Financial Statement* は、監査人が重要な役割を担っており、国際監査基準 (ISA) が財務諸表監査における気候関連リスクの考慮とどのように関連するかを考慮する必要があることを説明している。

「気候変動が企業に影響を与える場合、監査人は、財務諸表が、適用される報告フレームワークに従って適切にこれを反映しているかどうか (すなわち、企業の事実・状況に応じて生じる可能性のある金額や開示に関連する重要な虚偽表示リスクという文脈で) を考慮する必要がある。また、監査人は、気候関連リスクが専門的基準や適用される法律・規制の下での責任とどのように関係しているかを理解する必要がある。」

FASB の *Staff Educational Paper, Intersection of Environmental, Social, and Governance Matters with Financial Accounting Standards* は、ESG と財務報告の相互作用に言及している。

「財務会計基準を適用する場合、企業は、財務諸表や注記に重要な直接的又は間接的な影響を及ぼす事業や経営環境の変化を考慮すると同様に、特定の重要な ESG 問題の影響を考慮し得る。」

これらの教育資料は、企業が既存の財務報告基準や監査基準の下で、気候関連の重大なリスクの評価を行い、財務状況や結果を描写する際に、それらについてどのように言及する必要があるかを強調している。財務状況や結果には、例えば以下の事項が含まれる：

- 特定の資産の耐用年数及び残存価額
- キャッシュ・フロー予測
- 減損モデルへのリスクのファクタリング
- 予想貸倒率
- 気候が営業利益率に与える影響
- 開示の分解
- セグメント集約
- 廃棄引当金
- 不利な契約に対する引当金
- 年金債務

- 保険の適用範囲の妥当性

気候関連の開示は、国や地域特定の規制上の要件や慣行及び当該問題の財務的な重要性に応じて、形式や記載場所は異なる。記載場所としては、例えば以下が挙げられる（IFACの [Benchmarking Study on Global Practices in Sustainability Assurance](#) を参照）：

- 年次報告書又は統合報告書の記述セクション
- 独立したサステナビリティ報告書又はCSR報告書
- 規制当局への提出書類
- 財務諸表
- 企業のウェブサイト
- 調査への回答（CDPへの提出物など）

企業は、職業会計士の支援を得て、気候関連事項の重要性、情報開示の箇所、気候関連情報に関する記述部分と財務諸表の整合性を確認し、重要な欠落や虚偽表示がないことを確保しなければならない。

開示は、有形固定資産や引当金などの資産評価に影響を与える可能性のある気候関連の物理的リスク及び移行リスクに対応した、企業固有の気候目標、戦略の変更、資本配分決定を反映したものでなければならない。また、多くの投資家は、パリ協定に基づくシナリオ分析の一貫した適用を企業に求めており、そうすることで気候開示の目的適合性と比較可能性が向上し、気候関連のリスクと機会の財務的な意味合いの理解に役立つと考えている。

シナリオ分析と将来予測情報

気候変動が組織に及ぼす潜在的な戦略や事業への影響を理解し、究極的にはその財政状態や見通しをも理解するために、シナリオ分析を実施するが、その際に、商品価格、製品・サービスに対する需要、一部の国・地域での過剰炭素排出による炭素価格の変化など、将来について十分な情報に基づいた仮定を行うことが必要である。これらの仮定は、財務上の重要性を決定するのに役立つ気候の影響のタイミングと発生可能性を検討するための基礎にもなり得る。

気候シナリオ関連の仮定は、特に中長期的な予測が困難となる可能性がある。したがって、開示において極めて重要なことは、適用される財務報告の枠組みに従って、使用される重要な仮定の根拠を説明することである。これには前例がないわけではない。将来見通しに関する情報は、例えば、公正価値の測定、減損テスト、引当金の測定、偶発債務の認識などにおいて、既に広く用いられている。

シナリオ分析と減損

シナリオ分析における大きな課題は、減損テストと測定に用いられるキャッシュ・フロー予測の基礎となる商品価格の仮定である。一部の投資家は、企業に対して、石油の需給がパリ協定の気候目標に沿っている市場シナリオを反映した価格を用いることを求めている。しかしながら、こうしたパリ協定との整合性は、パリ協定のコミットメントに関連する他の開示と同様に、減損分析に使用される企業のキャッシュ・フロー予測が、内部及び外部のその他の予測及び公表資料と整合する限り、IFRS 及び米国会計基準のいずれの基準においても要求されるものではない。

減損の前提や見積りを作成する際の企業における判断は、困難であったり、主観的であったり、複雑であったりするかもしれないが、本質的に不確実な事項の影響を考慮する必要がある。重要な仮定は開示すべきであり、他の報告と整合的であるべきである。例えば、BP 社は 2020 年の開示において、2050 年又は早い時期にネット・ゼロを達成するというコミットメントに照らして、減損損失の計上を行った。

監査報告書

企業の報告書に対する信頼性を高めるために、監査人や監査人が発行する報告書は、財務諸表の作成に使用される気候関連の判断や仮定にも対処する必要があるかもしれない。例えば、監査人が、見積り又は仮定をテスト又は評価する作業が監査上の主要な検討事項 (KAM/CAM) であると判断した場合、その事項は、監査報告書の中で強調される必要があるかもしれない。繰り返しになるが、これには前例がないわけではない。例えば、National Grid 社の 2019/20 年と 2020/21 年の年次報告書 (Form 20-F) では気候開示がなされており、それに対する独立監査人の報告書では、気候変動を監査上の主要な検討事項 (KAM) として挙げている。

職業会計士への行動の呼び掛け

透明性は、全ての職業会計士が担う役割の中心となってきた。気候関連の報告に関して、私たちは次のような方法で私たちの役割を果たさなければならない。

1. **気候関連の情報と開示を整合させ、統合する**：企業報告は、内部の計画と意思決定を整合させ、内部会計及び外部報告が、企業の気候へのコミットメント、戦略、ビジネスモデル及び業務の現況に基づくものであることを、上級管理職、取締役会及び投資家が確信で

きるようにすべきである。これには、気候関連（又はその他のサステナビリティ）情報が、保証の基礎となる堅固なデータ収集プロセスと関連する管理を通じて意思決定の際に信頼され、報告されるようにすることも含まれる。

2. **適当な場合には、財務的影響を定量化する**：気候シナリオ分析とリスク評価は、複雑な分野であり、会計担当者がリスクと機会を数字に変換する際に手助けする等の関与が必要となる。リスクと機会を定量化しなければ、企業は財務上の影響を評価し、気候変動を他の様々な企業リスクと比較することが難しくなり、投資家は資金の配分について十分な情報に基づいた意思決定を行うことができなくなるだろう。

3. **気候関連の報告が報告要件に準拠していることを確保する**：企業は、気候関連の事項についてどこでどのように報告すべきかを決定し、特に、既存の会計及び報告基準並びに規制の下での要件が、重大な欠落や虚偽表示なしに満たされていることを確保しなければならない。例えば、次のような質問について検討しなければならない：気候関連のリスクは財務パフォーマンスに重要な影響があり、したがって、現行の基準及び規制上の要件の下で対処することが要求されるか。気候関連情報は、どのようにして記述情報の中で取り上げられるべきか。その場合、その表示は、誤解を招いたり、財務諸表と矛盾したりしていないか。

4. **気候とより広範なサステナビリティに関連した報告を強化するための世界的なイニシアティブを支援する**：ISSB の下で企業価値に取り組む国際サステナビリティ基準に関する動きは、全ての利害関係者にとって気候関連及び全てのサステナビリティ関連情報の質を高める。

企業や資本市場が気候変動の影響を評価し、取り入れようと努力する中で、これらの問題への対処はこれまで以上に重要になっている。ビジネス及び公的実務に携わる職業会計士は、企業が気候関連の財務的影響を適切に理解し、伝達するのを助ける参加者であり、協力者である必要がある。

[1] [Taking stock: A global assessment of net zero targets](#)

[2] これには、責任投資原則（PRI）、気候変動に関する機関投資家グループ（IIGCC）、国連環境プログラム・ファイナンス・イニシアティブ（UNEP FI）、国連主導のネット・ゼロ・アセット・オーナーズ・アライアンス、年金・生涯貯蓄協会、気候変動に関する投資家グループ（IGCC）、気候変動に関するアジア投資家グループ（AIGC）、国際コーポレート・ガバナンス・ネットワーク（ICGN）などが含まれる。

彼らは、米国の CERES や Climate Action 100+ に支援されてきた。

[3] 2021 年 7 月に終了した測定指標、目標、移行計画に関する TCFD のコンサルテーションでは、1.5°C シナリオの参照やネット・ゼロのメインストリーム化について言及している。

This article originally appeared on the [IFAC Knowledge Gateway](#). Copyright © 2021 by the International Federation of Accountants (IFAC). All rights reserved. Used with permission of IFAC.

Contact permissions@ifac.org for permission to reproduce, store, or transmit this document.

この記事の原文は、[IFAC Knowledge Gateway](#) に掲載されている。© 2021 国際会計士連盟 (IFAC)。無断複写複製を禁じる。本仮訳は、IFAC の許可を得て複製している。この記事の複製、保存又は送信する場合は、permissions@ifac.org に問い合わせのこと。